



# 品川区民 オンブズマンの会

品川区民オンブズマンの会事務局  
〒140-0015  
品川区西大井4-21-10  
田出(03-3775-4658)

## 第21回総会のお知らせ

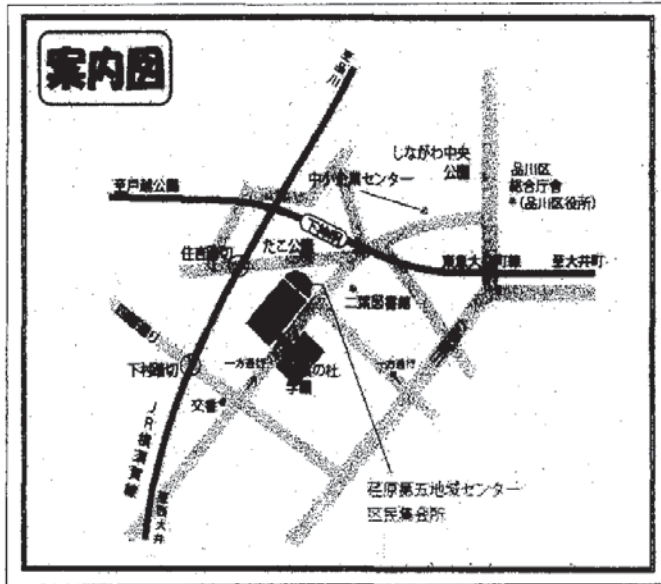
とき  
2017年5月15日(月) 6時30分より  
ところ

荏原第五区民集会所  
第五集会室(3階)

**議題** 16年度活動報告  
17年度方針討議

### 本年度(2017年)方針

- 1 情報公開手数料の無料化
- 2 政務活動費のムダを追及
- 3 再開発事業特定整備路線と補助金の調査
- 4 オリンピック・パラリンピック関連の調査



### 2017年度経過報告

2016年

- 5月16日 第20回総会
- 28日 リオオリンピック大会の派遣に中止をのびら大井町駅頭で配布
- 6月27日 役員会
- 月28日 リオオリンピック大会の派遣に中止をのびら区役所前で配布
- 月29日 大会の派遣中止申し入れと公開質問状、議会に提出
- 7月14日 リオ視察の経費2100万円から1500万円に変わった根拠の情報公開請求
- 25日 役員会
- 9月5日 役員会
- 10月24日 役員会
- 10月27日 オリンピック・パラリンピック推進課長と話し合い

12月5日 役員会

21日 オリ・パラ推進課長に電通東日本に契約まるなげについてと契約金変更について問いた

2017年

- 1月16日 役員会
- 2月15日 議会事務局へ政務活動費インターネット情報公開しろと要請
- 月20日 役員会
- 3月7日 区議会事務局 オリパラ準備課に役員(4人)と話し合い
- 3月15日 役員会
- 20日 江東区民オンブズマンの会総会に出席(佐藤)
- 4月3日 オリ・パラ推進課長に電通東日本との契約についての公開質問状提出

### こんな政治家は許せない

東京、豊洲の有害な土地を多額な除去費用まで払って買い取る。石原氏は「覚えていない」と言う。大阪、豊中では国有地を8億円も安く売却する。安倍氏は「関係ない」と言う。共に、うやむやにすることは許されない。

「名譽校長」「講演」「頻繁なメール」  
「首相夫人付政府職員とのFAXのやり取り」……かなり深い関係ではないか。  
ウンをつく政治家は許せない。

品川区でも、今から10年前、「視察、調査」と称して、日本全国を旅行していた品川公明党議員についての裁判を私たちは起こした。私たちの調査によると、5年間で北海道から沖縄に至る各地を実に124回にも及び、祭りや温泉など観光旅行してきた事実が判明した。裁判の中で、公明党側は一件たりとも反論せず、判決寸前に金額(利子も含めて)3200万円を品川区に返還したが、現在に至るまで、区民に対し謝罪は一切ない。

私たちは貴重な税金が戻ってきた裁判の内容を、広報『しながわ』に掲載して欲しいと主張したが、拒否されている。8名の公明党議員が、12月になると一堂に宿泊し、宴会さらに二次会のスナック代まで政務活動費から支出されたことを区民はほとんど知らない。

タクシードライバーを乱用する議員・会派も許せない。税金のムダ使いは一円たりとも許せない。ウンをつく、過ちを謝罪しない議員には時効はなく、政治家としての資格が問われる。

品川区民オンブズマンの会代表

佐藤 龍雄



主催の東京都が都民の批判をうけて派遣を中止したにもかかわらず、2016年8月、品川区はリオ大会に1500万円もかけて議員、職員を派遣。

オンブズマンの会は5月、6月大井町駅頭、区役所前でこのピラをまきました。

## 品川区民オンブズマンの会

2016年7月  
品川区民オンブズマンの会事務局  
品川区西大井4-21-10  
田出 03-3775-4658

「中止申し入れの趣意」  
①調査内容が不明であること。品川区が会場となる競技の観戦以外、他に何を調査する予定なのか説明がされていない。

費用は区民の税金だ  
品川区のリオ視察に対し、品川オンブズマンは、6月29日、品川区議会・区長に対し、「視察中止の申し入れ」を行った。

リオ大会に7名派遣  
2020年の東京五輪に向け、品川区は8月、リオ大会の視察を決定する。東京五輪の主催は、東京都である。その都議会は、都民から税金の無駄遣いは止めて」との批判を受け、6月中旬、リオ派遣の中止を決定した。

高額な視察費用の内訳が不明であること。  
③東京五輪の主催に関わらない品川区がなぜ、現地の視察をしなければならぬのか。その説明がされていない。

1500万円  
品川区  
8月リオ視察

各派への「公開質問状」  
品川区のリオ視察は、5月26日の臨時会で決定された。品川オンブズマンは、視察の「賛成・反対」理由を各派に問い、その回答を求めた。  
(回答は裏面に記載)

特別委員会の傍聴報告  
6月30日 品川区議会  
オリムピック・パラリンピック特別委員会が開催された。8月のリオ視察の報告がされ、内容は以下の通りである。

①区内開催予定3競技の観戦 ②多言語対応  
③事前キャンプ勝致活動 ④ボランティア・子どもたちの協力 ⑤文化プログラム・イベント内容  
⑥バリアフリー等まちづくりの状況

6月30日付東京新聞に、品川区のリオ視察が掲載され、あわせて「一方、品川区民オンブズマンの会」が29日、「視察の目的や内容がはっきりせず、納税する立場の区民への説明責任を果たしていない」として、視察中止を申し入れた。」ことも記事となる。

1. 日程 8月5日(金)から11日(木) 3泊7日
2. 団員 職員5名 職員2名
3. 調査・活動内容
  - ①区内開催予定3競技の観戦 ②多言語対応
  - ③事前キャンプ勝致活動 ④ボランティア・子どもたちの協力 ⑤文化プログラム・イベント内容
  - ⑥バリアフリー等まちづくりの状況
4. 経費 委託料 約1500万円は委託先の株式会社電通東日本にまわるわけではないか。
5. 行旅費 3泊7日のうち、移動のない日は丸2日。この日数で、調査内容をどこまで深めることができるのか。現地は観光客で、ごった返していることが予想される。

8月6日	ブラジル着	視察
8月7日	リオアジャネイロ	午前：競技観戦 午後：視察
8月8日	リオアジャネイロ	午前：競技観戦 午後：視察
8月9日	ブラジル発	視察

品川区民オンブズマンの会  
1997年、品川区議会議員の海外視察は、視察の名をかりた海外旅行ではないかと、監査請求をし、これを機に区民有志が会を結成。自民党・公明党の飲み食い、旅行三昧など裁判で8年間追及。その結果、約6500万円を区に返還させ、政務調査費の飲食費を削減させるなど税金の不当支出を追及している会です。  
代表 佐藤龍雄 ☎3773-4613

1500万円も税金をつかってなぜリオに派遣？  
オンブズマンの会は公開質問状を区に提出

株式会社電通東日本との契約した事実、その内容、契約に先立ち入札を行ったか否か。電通以外の事業者から視察調査に関する見積書、その他の文書を受けたか、受けたとすればその業者名を、これらに係わる仕様書、契約書すべての文書の提出を。

この公開質問状に対する区の回答は  
電通東日本とは区長をトップとした運営支援等について委託契約をしている。委託の内容は推進本部の運営支援、運営補助、検討結果の文書作成、調査、研究、情報収集などで総合的な力量から評価が最も高かった事業者を選定した。  
29年度も委託契約をした。

電通以外の業者からも視察関係資料の提案を受けている。法人等の情報は権利や競争上の地位など利益を害する恐れがあるため回答は控える。などの回答をえました。

この回答では項目だけで具体的なことがわかりません。さらに情報公開などで解明していきます(詳細を知りたい方は文書を紹介し、ご連絡を)

## <年会費と募金のお願い>

品川区民オンブズマンの会は、発足以来20年目になりました。

政務活動費の不正、無駄はかなり無くなり、改善の結果も出てきていますが、これからもまだまだ追求すべき課題が出てくるでしょう。

一番身近な区政に、私たちの税金がどう使われているのか、しっかり見張っていかねばなりません。

私たちの会は手作りの会で、見張り役としての力はまだまだ足りません。ぜひみなさんのご協力をお願いします。募金もお寄せください。会計報告は総会でまいります

会費 年1000円。

## 品川区民オンブズマンの会 発足して20年になりました

1997年9月1日仮称「品川区民オンブズマンの会」で発足。千葉弁護士さんが経過報告。6月海外視察、監査請求。7月7人陳述。9月提訴。

10月22日 「品川区民オンブズマンの会」創立総会

### 20年の歩み

- 区議会議員の海外視察費の返還を求める裁判(見聞を広めることは議員として有意義だ観光ではないとして地裁棄却)(有意義とは言えないとしたが裁量権の範囲だとして 高裁棄却) 1997年から始まり1999年に終わる。
- 公費で飲食の談合、会議を取り上げる(二つの懇談会が廃止される) 1998年から始まり1999年に終わる。
- 区長交際費違法支出について返還を求める裁判(区政報告会、区政懇談会などの会費、祝い金を支払うのは社会通念上相当。高裁棄却) 2001年から始まり2004年に終わる。
- 区長交際費の非開示(黒塗り)の開示を求める裁判(個人の権利侵害のおそれがないものまで一律に公開が禁止されるのは不当に行政情報公開を妨げる)として最高裁 区側の上告不受理決定、黒塗り認める 2000年に始まり2002年に終わる。
- 政務調査費の返還を求める裁判(飲み食い自民。観光旅行公明。この裁判で自民、公明党で合計6000万円以上区に返還させる) 2001年に始まり2010年に終わる。
- 監査委員に出された資料の開示を求める裁判(高裁では勝訴、最高裁で敗訴) 2007年に始まり2009年に終わる。

2010年 「税金のムダ使い追及 ここまでやれる品川区民オンブズマンの会12年のあゆみ」冊子発行以降、タクシー代の政務調査費調査、各派に公開質問状、タクシー代の乱用を改める陳情書提出。品川区の再開発事業の実態を明らかにしたピラ3000部新聞に折込。現在リオ・オリンピック大会の派遣経費等について解明追求中。